

令和8年 4月8日

保護者 各位

鯖江市中央中学校
校長 木村 雄一

令和8年度 健康診断の実施について

学校保健安全法の規定により、今年度も下記のような内容で健康診断を実施いたします。大切なお子様の健康の維持増進のため、ご理解とご協力をお願いします。

またお子様の健康面等心配なことがございましたら、お気軽に学校までご連絡ください。

1 実施する検診

項目	学年								
	小 1	2	3	4	5	6	中 1	2	3
保健調査・運動器検診保健調査	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
身長・体重	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
視力検査	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
聴力検査	◎	◎	◎		◎		◎		◎
内科検診(結核、運動器検診を含む)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
歯科検診	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
尿検査(蛋白・糖・潜血)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
心電図検査	◎			○			◎		
血液検査								○	

(注) ◎法に基づく健康診断必須項目 ○鯖江市での実施項目(鯖江市が児童生徒の健康の保持増進と管理のため実施)

2 お知らせ

内科検診や心電図検査におけるプライバシーの保護及び正確な検査・診断の実施のため、本校においては、以下のように生徒のプライバシーや心情に配慮しながら実施します。

<検査・診察における対応について>

- 男女別に検査・診察を行う。
- 検査・診察時には、生徒の身体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。
- 女子生徒の検査・診察に立ち会う教職員は女性となるよう、教職員の役割分担を調整する。
- 検査・診察の会場内では、待機人数を最小限にした上で、他の生徒に結果等が知られたりすることがないように注意する。

<検査・診察時の服装について>

- 原則、体操服や下着の着衣で行う。正確な検査・診察のため、必要に応じて体操服・下着をめぐって視触診したり、聴診器をあてたりする。また、心電図検査では体操服・下着を上げて器具を付けた後、胸部から腹部にかけてタオルをかける。

※特に留意が必要な検査項目について裏面の資料を参照してください。

3 健康診断の結果について

異常の疑いがあった場合はすみやかに医療機関へ受診していただきますようお願いいたします。なお、学校での検査はスクリーニングのため、医療機関を受診された際に異常がない場合もあります。

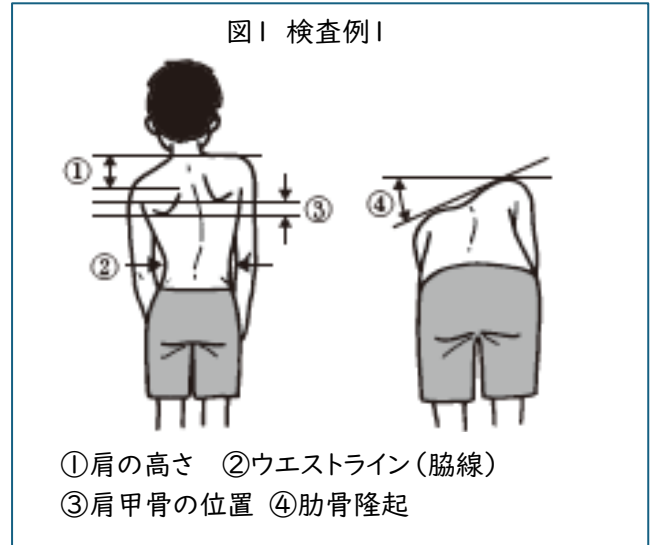
(参考) 特に留意が必要な検査項目について

① 脊柱の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、脊柱の捻れやわん曲などの脊柱の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、背中や腰を触診する場合があります。

(図1 脊柱に関する検査例)

「児童生徒等の健康診断マニュアルより」



② 胸郭の疾病及び異常の有無

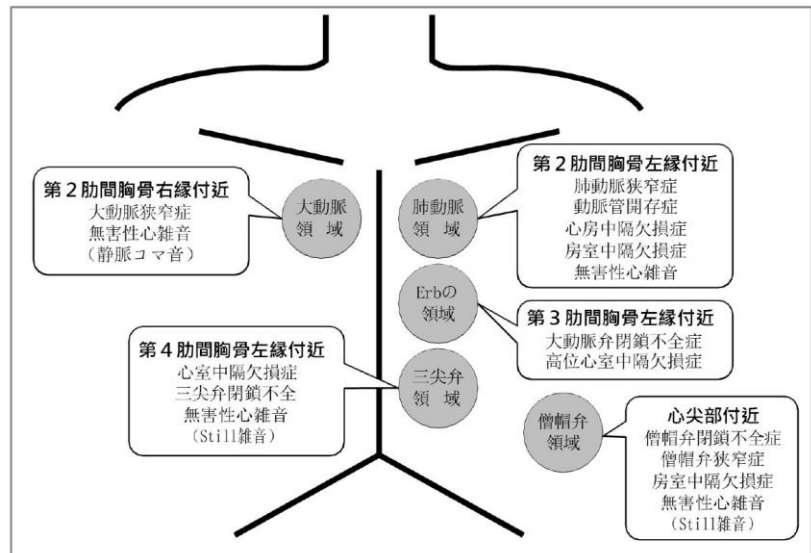
保健調査票等の情報を参考に、胸部の陥没や突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、前胸部等を触診する場合があります。

③ 皮膚疾患の有無

伝染性軟属腫(みずいぼ)や伝染性膿痂疹(とびひ)、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有無を確認する際に、皮膚の状態を視診し、必要に応じて、触診する場合があります。なお、特に外傷の疑いがある場合などは、臀部や腹部を視診する場合があります。

④ 心臓の疾病及び異常の有無

心臓の疾病及び異常の有無を確認する際に、下着等の上からでは心臓の音が聞こえづらいため、右図の場所の肌聴診器を当て聴診する。



R6.1.22 文部科学省(通知)

「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について」より

4 健康診断を受診できなかった場合について

それぞれの検診には予備日を設定しております。万が一、体調不良等で受診できなかった場合は、予備日に受診していただきますようお願いいたします。(予備日は保健日よりお知らせします。)